

株主各位

第15回定時株主総会招集ご通知  
交付書面への記載を省略した事項

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2023年11月1日から2024年10月31日まで)

エコナビスタ株式会社

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

## 株主資本等変動計算書

(2023年11月1日から  
2024年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	1,213,882	1,193,782	1,193,782	475,821	475,821	-	2,883,484	2,883,484
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	27,420	27,420	27,420				54,841	54,841
当 期 純 利 益				334,485	334,485		334,485	334,485
自 己 株 式 の 取 得						△113	△113	△113
当 期 変 動 額 合 計	27,420	27,420	27,420	334,485	334,485	△113	389,212	389,212
当 期 末 残 高	1,241,302	1,221,202	1,221,202	810,306	810,306	△113	3,272,696	3,272,696

(注) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～17年
機械装置	8年
工具、器具備品	2年～8年

##### ② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 商標権 定額法（10年）によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 製品保証引当金

製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去1年の実績率に基づいて計算した製品保証費用見積額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要サービスであるライフリズムナビ事業は、初期導入費用と月額利用料が主な収益となっております。初期導入費用は製品の販売及びシステム設定費用等で構成されており、月額利用料はクラウド利用料によるものであります。

なお、初期導入費用については、売買取引による場合とリース取引による場合があります。

各収益の計上基準は以下のとおりです。

##### ① 初期導入費用（売買取引の場合）

売買取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別しております。そのため、顧客が検収した時点で履行義務が充足されていると判断していることから、検収時点で収益を認識しております。

##### ② 初期導入費用（リース取引の場合）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当することから、リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

##### ③ 月額利用料

月額利用料については、契約期間にわたりライフリズムナビのクラウドサービスを提供することを、履行義務として識別しております。そのため契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、当該期間に応じて履行義務が充足されていると判断していることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数                                 |            |
| 普通株式   | 6,585,010株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数                                  |            |
| 普通株式   | 37株        |
| (3) 剰余金の配当に関する事項   |            |
| 該当事項はありません。  |            |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 普通株式   | 719,770株   |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	6,509
その他	2,034
繰延税金資産小計	8,543
評価性引当金	—
繰延税金資産合計	8,543

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金計画に照らして必要な資金は主に新株発行により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

営業債権については、債権管理規程に基づき取引先ごとに適切な与信管理を実施するとともに、回収期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
リ ー ス 投 資 資 産	13,632	13,281	△351

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
リ ー ス 投 資 資 産	－	13,281	－	13,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	496円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円85銭

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,159,506
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	185,783
顧客との契約から生じる収益	1,345,288
その他の収益	6,234
外部顧客への売上高	1,351,522

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払い条件が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,482	86,230
契約負債	25,502	23,884

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 10. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、事務所等の不動産賃借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。